



かわらばん



発行 板橋区資源環境部資源循環推進課

板橋区板橋2-66-1 TEL 3579-2258

集団回収活動への御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

区民のみなさまのリサイクル意識を高め、地域のつながりが強まる身近なリサイクル活動である集団回収活動に、引き続き御協力をお願いします。

本期の団体報奨金単価について

令和7年11月支給の団体報奨金単価は、4.0円/kgです。

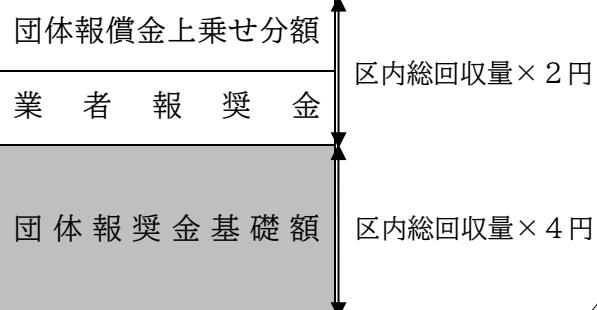
(令和7年4月～令和7年9月報告分)

【算定手順】

団体報奨金単価は、4円/kgの基礎単価と、最大2円/kgの上乗せ分単価からなります。

上乗せ分は該当する期内に支給された業者報奨金に応じて増減し、総回収量(kg)×2円から業者報奨金の総支給額を引き、残った金額を上乗せ分として算定します。

【集団回収報奨金の算定について】



【令和7年度上半期分の算定】

◆令和7年4月～令和7年9月◆

1 業者報奨金総支給額 20,954,971円

2 団体報奨金上乗せ分額

4,966,094.5kg(区内総回収量)×2円

－業者報奨金総支給額 20,954,971円 = 0円 (マイナスのため0円とする)

3 団体報奨金上乗せ分単価 0円 ÷ 4,966,094.5kg(区内総回収量) = 0円/kg

⇒この期間の団体報奨金 1kgあたりの単価は

基礎単価 4円/kg + 上乗せ分単価 0円/kg = 4.0円/kg

集団回収業者について

集団回収で集めた資源は、団体と契約した資源回収業者が回収します。令和7年11月1日現在で板橋区に登録している集団回収事業登録回収業者は、32社です。

集団回収業者ではない、持ち去り者を目撃した場合はパトロールを行いますので、車のナンバー・日時・場所などを記録し、御連絡ください。

持ち去り者を発見した時は、身に危険が及ぶ可能性もありますので、不用意に近づいて声をかけたり、強く注意しないようお願いいたします。



登録回収業者は、車両前面にこのような幕を掲示し、作業員は黄色い腕章をつけて作業しています



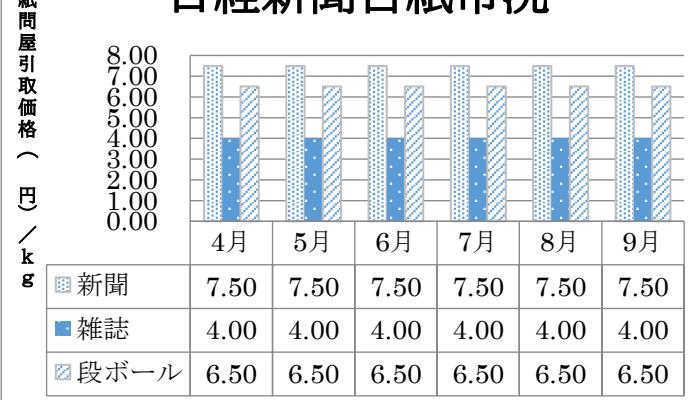
業者報奨金について

令和7年度の業者報奨金は、日経古紙市況（古紙問屋引取価格）が10円/kgを下回った月に、業者支援として10円/kgとの差額を業者報奨金単価とし、算定しています。この業者報奨金単価はそれぞれの品目（新聞、雑誌・その他紙類、段ボール・布類）ごとに算定します。令和7年度上半期は全ての品目で古紙相場が10円/kgを下回ったため、業者報奨金単価は3～6円/kgとなっています。

古紙の問屋引取価格について

表は、令和7年度上半期における日経古紙市況の推移をグラフにしたもので、令和7年度上半期は、古紙単価の増減は特にありませんでした。

日経新聞古紙市況



集団回収場所の掲示物

集団回収の回収場所には、行政回収と区別するために掲示物の設置をお願いしています。区では、のぼり旗・垂れ幕・プレートの3種類の掲示物を御用意していますので、行政回収との区別がつきやすいように、見やすいところに掲示してください。



のぼり旗
縦150cm×
横50cm



垂れ幕
縦70cm×
横50cm



プレート
縦50cm×横40cm
またはB4サイズ
(約37cm×26.5cm)

雑がみの出し方について

資源の日に出せる古紙類は、新聞・雑誌・紙パック・段ボール以外に紙箱・紙袋・OA用紙等の「雑がみ」も回収しています。今まで可燃ごみとして廃棄していた古紙の中には、リサイクル可能な雑がみが含まれている可能性があります。今後は、雑がみにも注目し、資源の日に紙袋などに入れてひもで十字に縛って出していただくようお願いします。

雑がみを出していただく際の注意点ですが、古紙類には、リサイクル原料とならない異物や、リサイクルの過程で重大な悪影響を与える禁忌品が混ざっている場合があります。

各町会・団体におかれましては、禁忌品に注意して、改めて雑がみ等の分別について周知をお願いします。

代表的な禁忌品

- ・ピザの箱や洗剤の箱など、汚れ、臭いのある紙
- ・複写伝票などのカーボン紙、レシートなどの感熱紙
- ・お菓子の包み紙など、アルミ箔のある紙
- ・紙コップやヨーグルトの容器など特殊加工（防水など）されているもの

年末年始の集団回収について

年末年始は大量の資源が出されるため回収に時間がかかり、回収時間が通常よりも大幅に遅れることが予想されます。毎年多くの方から資源が回収されないと御連絡をいただきますので、各団体は、回収業者に年末年始の営業日程および回収時間について事前に御確認いただき、皆様へ御周知いただきますよう、よろしくお願いします。